

第 1 0 7 号議案

足立区防災会議条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成 2 4 年 1 2 月 6 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

足立区防災会議条例の一部を改正する条例

足立区防災会議条例（昭和 3 8 年足立区条例第 1 0 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号を次のように改める。

（ 2 ） 区長の諮問に応じて区の地域に係る防災に関する重要事項を審議すること。

第 2 条第 3 号中「前各号」を「前 3 号」に改め、同号を同条第 4 号とし、同号の前に次の 1 号を加える。

（ 3 ） 前号に規定する重要事項に関し、区長に意見を述べること。

第 3 条第 5 項中第 9 号を第 1 0 号とし、第 8 号の次に次の 1 号を加える。

（ 9 ） 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者

第 3 条第 7 項中「第 5 項第 8 号及び第 9 号」を「第 5 項第 8 号から第 1 0 号まで」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

（ 提案理由 ）

災害対策基本法の改正に伴い、規定を整備する必要があるので、この条例案を提出いたします。